

宮若 生活

Public Relation Magazine MIYAWAKA City

第1次宮若市総合計画〈概要版〉を配布します

昨年の広報7月号で特集した「宮若市総合計画」が基本計画・実施計画を含め、完成しました。今月の広報と一緒に、その概要版を皆さんにお届けしています。

宮若市の将来像と それを実現するための計画です

第1次宮若市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つの構成となります。昨年の6月議会で議決を受けたのが総合計画の基本構想の部分となります。その基本構想のなかで、自立した宮若市として、また新たなふるさととしての環境を作ることを目指し、「ひと・みどり・産業が輝く新たなふるさと～ 市民・企業・行政が協働で創る自立都市を目指して～」と将来像を定めました。

これまで、公募による市民の皆さんの意見や、それぞれの分野で活躍している人々からの助言など、総合計画を策定するに当たり、多くの人の希望が詰め込まれています。

今回、皆さんに配布した概要版には掲載していませんが、実際に計画を遂行するうえで必要となる財政的な計画を定めた3年間の実施計画も策定しています。基本構想、基本計画、実施計画の詳細を知りたい人は、本庁まちづくり推進グループで用意しています完全版をお渡しします。宮若市公式ホームページ (<http://www.city.miyawaka.lg.jp/>) にも同様の内容を掲載していますので、そちらもご覧ください。

5月中旬より タウンミーティングを行います

市民の皆さんと協働でまちづくりを行うために、総合計画の内容をしっかりと説明し、情報や課題を共有したいと考えています。5月中旬より、小学校区単位を基本とした「タウンミーティング」(まちづくり座談会)を行う予定としています。詳しい日程などは来月の広報でお知らせします。概要版に目を通して、わからないことや疑問に思ったあなたは、ぜひ説明会に参加してみてください。

ともに、宮若市の未来について語り合しましょう。

●問い合わせ 本庁まちづくり推進グループ ☎32・0512

3月1日発行の広報みやわかの中で、4月号に道路特定財源の特集をするように掲載していました。しかし、国政での審議が行われている最中であり、現段階では方向性が定まっていません。このようなことから、詳細が確定次第、お伝えしたいと考えます。



4
2008
NO.027



健康でやすらぎのある福祉のまちづくり

- 被保護者に対する就労支援事業
- 後期次世代育成支援行動計画策定のための調査
- 第3保育所と東幼稚園において認定こども園事業の試行的実施
- 妊婦検診の公費助成の拡大
- 老人保健福祉計画の策定
- 障害者計画・障害福祉計画の第2期計画の策定
- 健康増進のための意識啓発と各種保健事業の充実
- 保険財政の安定運営



豊かな心を育むまちづくり

- 認定こども園を試行的に実施
- 若宮幼稚園の給食の実施
- 小中学校の再編準備と小学校低学年の30人学級や小中一貫教育の実施への調査
- 「学力向上プロジェクトE」事業の拡大
- 生涯学習基本計画の策定
- 総合的なスポーツ活動の推進
- 多目的広場整備基本計画の策定
- 文化財保護計画の策定
- 損ヶ熊古墳の保存工事



地域が自立した協働のまちづくり

- 自治基本条例の策定および、職員の地域担当制の導入
- まちづくり座談会やまちづくり出前講座の開催
- 河川堤防巡視除草業務の継続
- 地域情報化のためのラストワンマイルの整備促進
- テレビ放送のデジタル化のための条件不利地の共聴設備整備
- ふるさと祭りなどの開催
- 男女共同参画基本計画の策定
- ALTの招致事業



計画の推進と実現のために

- 行政運営の効率化や自主財源の確保など健全な財政基盤の確立
- 各種諸証明の発行手数料の改正
- 市税などの収納率の向上及び滞納対策の強化
- 市税のコンビニ納付のためのシステム改修など事前作業事業



自然と共生したまちづくり

- 環境基本計画の策定
- 不法投棄監視カメラの設置
- 事業所などのごみの適正収集
- 資源ごみ拠点回収の実施によるごみの減量化とリサイクルの促進
- 上水道事業と簡易水道事業の一元化への取り組み
- 下水道への接続促進
- 宮若市汚水処理施設整備構想に基づく整備促進
- 荒廃森林再生事業の推進
- 城地区の急傾斜地崩壊対策事業



個性豊かな快適生活のまちづくり

- 都市計画マスタープランの策定
- 上有木地区と内山地区の国土調査
- 若宮地区農業振興地域整備計画の見直し
- 図書館を核とする生涯学習施設や若宮コミュニティセンターの準備
- 住宅マスタープランの策定
- 人口定住化の推進
- 勝野長井鶴線などの道路整備の推進
- 災害時の誘導や安否確認などの情報伝達体制の整備



活気あふれる多様な産業と交流のまちづくり

- 農地・水・環境保全向上対策事業の継続
- 日吉地区の中山間地域農業活性化事業の推進
- 上有木地区崎田ため池や所田地区布谷ため池の整備事業
- 下有木地区などの用水路改修工事
- 磯光工業団地の早期完成と企業誘致
- 商業の振興
- 観光推進計画の策定
- 公共施設案内サインの整備



公平、公正、透明、れん潔を旨に、
心血を注いで市の発展と市民福祉の向上に
取り組めます

4月1日から来年の3月31日までの1年間にどのような施策を行うのか、市の進むべき指針を示すのが、施政方針です。総合計画にある基本計画に沿って、どのような事業に取り組もうとしているのか、皆さんにお伝えします。

平成20年度施政方針

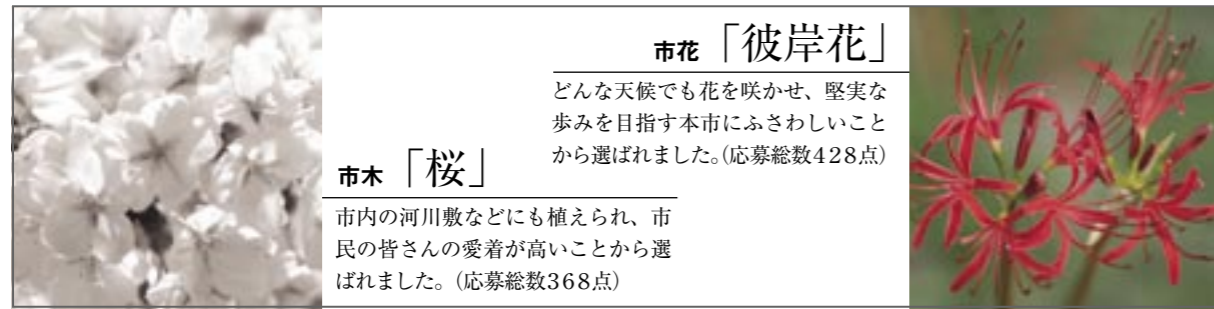
平成18年3月、宮若市発足当初に市長に就任し、二年が経過しました。この間、市民や議会などの多くの人々のご理解とご協力をいただきながら、市民福祉の向上を基本に、新たな一歩を踏み出しました。昨年は、五年間で財政効果を三十二億円とする行財政改革大綱や集中改革プランの策定、今後十年間の宮若市のまちづくりの方向を示した総合計画基本構想・基本計画の策定、さらに地域イントラネットの構築や定住化促進にも資する就学前乳幼児医療費の無料化を進めてきました。

併せて、福岡県が構想する北部九州自動車百五十万台生産拠点形成を担うトヨタ自動車九州の生産拡大や設計開発部門の新設決定、県による磯光工業団地造成事業の実現など、将来に向けた展望も期待されます。

平成18年度の決算では、市税収入が回復したことにより、経常収支比率などの一定の改善が見られますが、国の三位一体改革の影響などによる補助金、地方交付税などの減少、高齢化に伴う社会保障経費の増大などにより、いまだ厳しい財政状況にあります。

そのような本市の中にあって、第一次宮若市総合計画に定める主要事業を確実に実行していくことが、新生宮若市のまちづくりを実現していくことにつながっていくと考えます。

平成20年度の市政運営は、昨年に引き続き私の政治信条である公平、公正、透明、れん潔を旨に、心血を注いで宮若市の発展と市民福祉の向上のため、職員一丸となって取り組んでいきます。



市花 「彼岸花」

どんな天候でも花を咲かせ、堅実な歩みを目指す本市にふさわしいことから選ばれました。(応募総数428点)

市木 「桜」

市内の河川敷などにも植えられ、市民の皆さんの愛着が高いことから選ばれました。(応募総数368点)

輝くふるさとを目指して市民憲章を制定 市花「ヒガンバナ」、市木「サクラ」に

宮若市民憲章

私たちの宮若市は、緑輝く自然や誇りある歴史と伝統を先人より受け継いできたまちです。

このまちを愛する私たちは、将来の夢や希望を実現できる「輝くふるさと」を目指し、ここに市民憲章を定めます。

- 一 みどり豊かな自然を愛し、美しいまちをつくりまします。
- 一 歴史と伝統に学び、文化の薫り高いまちをめざします。
- 一 互いに助けあい、やすらぎのあるまちをめざします。
- 一 活力に満ちた産業を育み、働きやすいまちをつくりまします。
- 一 ふるさとを愛し、誇れるまちをつくりまします。

意見	検討の結果、採用された意見
前文の「歴史と伝統」と本文中の「伝統と歴史」は、どちらかに統一した方がよいのでは	「歴史と伝統」に統一します
「働きやすさ」と「やすらぎ」は、別のテーマでは	「働きやすくやすらぎのあるまち」を「働きやすいまち」とし、その前の本文中の「暮らしやすいまち」を「やすらぎのあるまち」に修正します
「活気に満ちた産業」は、「活力に満ちた産業」の方が適切な表現では	「活力」は元気に働く力という意味を持つ言葉で、こちらの方が適当であると考えますので、「活力に満ちた産業」に修正します
本文の末尾は、「つくりまします」に統一した方がよいのでは	5つ目の本文の末尾は「つくりまします」に修正します。2つ目と3つ目の本文は、前段の表現に合わせて原案のとおりとします

意見	検討の結果、採用しなかった意見
市民憲章を定める理由や目的を、前文に入れた方がよいのでは	前文中の将来の夢や希望を実現できる輝くふるさとをつくることですが、この市民憲章の目的です
「ふるさと」は自分が生まれた土地で、住んだことのある土地、なじみ深い土地という意味を持っているので、「まち」という言葉よりこの用語を使う方が適切では	「ふるさと」という言葉は、多くは故郷としての意味で使っていますが、市民憲章は主に、現在住んでいる人を対象としたものであるため、本文中ではあえて「まち」という言葉を使っています
「まちを愛する」や「輝くふるさと」は感性的、抽象的で言葉だけが先行しているのでは ・宮若市から日本全国にメッセージを発信するため、例えば「核兵器反対」「効率、消費より地球環境重視」など、アピールする文言があった方がよいのでは	市民憲章は、一人ひとりの市民が、さまざまな局面で自分ができることを見つけ、自主的に行動することを誓い合って定められるものです。抽象的であるからこそ自由な発想と行動を可能にしているため、具体的な表現についてはあえて使わないようにしています

広報やホームページでご意見をいただきました宮若市民憲章が完成しました。構成は前文と本文の大きく分けて二つの構成となっています。

前文は、市民の皆さん一人ひとりがまちづくりにかかわることで、将来の夢や希望が実現できるまちにしようという内容です。

本文は、市のまちづくりの理念が個条書きになっています。その内容は5つとなっており、「自然」、「歴史・伝統」、

「思いやり・人権」、「産業」、「地域性」で構成しています。それぞれの目指すべき姿を、分かりやすい言葉で表現した内容となっています。皆さんからご意見をいただき、公募による委員会の選考の結果、決定しました。

また、市花、市木についても多数の応募をいただきました。その中から、市の花を「ヒガンバナ」、市の木を「サクラ」に決定しました。今後、市のシンボルとして、活用していきます。



●問い合わせ 本庁国保年金係
☎32・4004

医療費の適正化が必要となる 国民健康保険高医療市町村に指定

宮若市の医療費が増加しています

国民健康保険では、年齢構成の高低などを勘案し、全国平均よりも医療費が非常に高い市町村に対して医療費適正化を図るための指定を行います。宮若市の平成18年度の国民健康保険の給付費は、全国平均を二・〇〇とした場合に一・一七二（地域の特別事情控除前一・二五六）となったことと、高医療費市町村の指定を受けることとなりました。

このような指定を受けたことから今後、医療費の適正化を推進するために、次のような事業を重点的に行います。

- 特定健診・特定保健指導 生活習慣病（特に糖尿病）に着目した特定健康診査を行います。健診の結果で指導が必要な人には、特定保健指導を行います。

※40歳から74歳までの国民健康保険加入者は、年に一度必ず受診する必要があります。既に治療中の人は除きます。

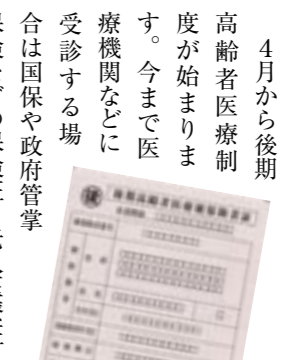
- 重複・多受診者への訪問指導 同月内に同じ診療科の医療機関に重複して受診している人や多数受診している人を対象に医療機関受診の指導を行います。

医療費が増えてくると国保財政の悪化により保険料の引き上げにもつながります。日ごろからの健康づくりに心がけ、年に一度必ず健診を受診しましょう。

●平成18年度1人当たりの医療費

	一般	退職	老人	全体
宮若市（県内順位）	272,575円（22／66位）	418,478円（31／66位）	947,556円（50／66位）	515,905円（11／66位）
県内最高	323,186円	463,613円	1,182,547円	586,944円
県内最低	185,175円	331,613円	813,035円	365,412円
福岡県平均	236,064円	429,363円	1,031,653円	473,061円
全国平均	203,041円	391,881円	838,659円	389,551円

後期高齢者医療制度に加入する皆さんは、保険証の確認をお願いします



4月から後期高齢者医療制度が始まります。今まで医療機関などに受診する場合は国保や政府管掌保険などの保険証と老人医療証を提示していただいていたのですが、4月からは後期高齢者医療の保険証を提示することになります。

後期高齢者の被保険者証は、3月中旬に対象者のご自宅に郵送しています。ご確認をお願いします。

※3月まで使用していた国民健康保険証、老人医療証は4月以降使用することはできません。各自で廃棄をお願いします。

なお、政府管掌保険などの被用者保険に加入していた人は被保険者証を返還する必要がありません。返還に係る手続きについては、管轄の社会保険事務所や加入していた保険組合などへ確認をお願いします。

●問い合わせ 本庁国保年金係
☎32・4004



18歳から39歳の人にも受診 4月からの基本健診が変わります

宮若市で家を取得した人に 奨励金を交付します

年齢	受けられる健診の種類	健診を実施する場所	
18歳から 39歳まで	健康診断 がん検診	パレット、マリーホール	
40歳から 74歳まで	特定健診	宮若市国民健康保険に 加入している人	パレット、 マリーホールなど
		上記以外の保険に 加入している人	保険者が指定する 医療機関など
	がん検診	パレット、マリーホール	
75歳以上	健康診査	福岡県後期高齢者医療広 域連合が指定する医療機 関など	
	がん検診	パレット、マリーホール	

**医療保険者が主体となり
健診を行います**

平成19年度までの基本健診は40歳以上の市民を対象に、宮若市が行っていましたが、4月からは、国保や社会保険などの医療保険者が実施主体となり健診を行うようになります。

そのため、皆さんが加入している医療保険の種類によって健診の実施場所などが異なってきます。宮若市国民健康保険以外の保険に加入している本人

やその家族の人の健診については、それぞれの医療保険者に場所などを確認して受けてください。

また、今までは40歳未満の人に対する健診がありませんでしたが、4月からは18歳から39歳までの人も、市が行う健康診断が受けられるようになります。

詳しい日時や場所などについては広報みやわか3月号と同便で各家庭に配布した「平成20年度日程表」をご覧ください。

**固定資産税相当額の
奨励金を交付**

宮若市に定住することを目的とし、住宅およびそれに伴う土地を取得した人に対して、その支払う固定資産税相当額を七年間奨励金として交付します。これは福岡県下でも初めての制度となります。

下の表は、標準的な事例です。参考にしてください。

●対象者 ▼市外から転入して宮若市で住宅（土地・家屋）を取得する人▼市内居住者で現に借家などに住んでいて、新しく住宅（土地・家屋）を取得する人

※取得する住宅の新築、中古物件は問いません。ただし、建て替えは対象外となります。

●対象物件 ▼土地≧三百三十平方メートル以内（この面積を超える部分は対象外）▼家屋≧床面積が五十平方メートル以上二百八十平方メートル以内、分譲マンションは四十平方メートル以内二百八十平方メートル以内

※二百八十平方メートルを超えた場合はすべての家屋が対象外となります。

●期日 平成20年1月2日から平成24年12月31日までに住宅を取得・登記した場合

●交付方法 毎年対象者の申請に基づき交付

●交付期間 七年間

●交付金額 十五万円（年最大の金額）

(例2) 中古（築10年）の場合：土地300平方メートル（90坪）
住宅130平方メートル（40坪）

	土地（90坪）	10,000円
固定資産税 の金額 (奨励金)	家屋（40坪）	67,000円
	合計	77,000円
	7年間合計	495,000円（評価替えを含む）

(例1) 新築の場合：土地300平方メートル（90坪）
住宅130平方メートル（40坪）

	土地（90坪）	10,000円程度
固定資産税 の金額 (奨励金)	家屋（40坪）	100,000円程度 (当初3年間は半額50,000円)
	合計	110,000円程度 (当初3年間は60,000円)
	7年間合計	551,000円程度 (評価替えを含む)

**住民票の写しや
戸籍謄本などの
請求時には、
本人確認を行います**

宮若市では、住民異動届や戸籍の届出などをお受けする場合、窓口に来た人の本人確認を行ってまいりました。

今回、住民基本台帳法や戸籍法の改正により、5月1日から住民票の写しや戸籍謄本などの証明書交付の際にも、本人確認を行うようになりました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●証明書請求手順 ▼申請書を提出するときに、窓口に来た人に運転免許証、パスポート、写真付住民基本台帳カードなどの本人確認書類の提示をしていただくことで本人確認を行います。

▼代理人や使者の人は、さらに委任状などの書面により代理権限の確認も行います。

▼郵送で請求する場合は、本人確認書類の写しを同封することが必要となります。詳しい内容については、お問い合わせください。

●問い合わせ 本庁市民係 ☎32・0514、支所市民グループ ☎521111

**標準小作料を
一万四千元に
改訂しました**

標準小作料とは、農地を貸し借りするときに、目安として利用するためのもので、市町村農業委員会ごとに定められているものです。

この制度の導入により、貸し手と借り手とで利害が対立することを防ぎ、農業経営の安定化を図ることが出来ます。

今年度は三年に一度の目直し時期になっており、今までは十アール（千平方メートル）当たり一万六千円でしたが、米価の低迷により、4月1日から一万四千元に改訂しました。

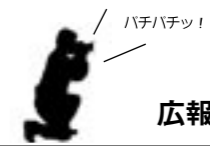
農地の貸し借りをを行う時に、分からないことがあれば農業委員会までご連絡ください。

また、貸し手と借り手の人が、印かんを持って一緒に農業委員会まで来ていただければ、その場で貸し借りの申請書の作成を行うことが出来ます。

●標準小作料 一万四千元（4月1日から改訂）

●問い合わせ 本庁農業委員会 ☎3236553





広報担当がどこにも取材に行きます！

どこかにあなたの知っている人がいるかもしれない

まちの話題やイベントを紹介するこのページの名は…

Miyawaka Watching

たすけあいのところを教育へ

▶ 共同募金の収益を教育委員会に寄贈

昭和22年に始まった社会福祉活動を進めていくための共同募金。平成18年度に一般募金として集められ、5,694,800円が宮若市社会福祉協議会に寄せられました。

この募金は高齢者や障害者福祉事業などを始めさまざまな分野に活用していきます。古野満男会長は児童、青少年福祉事業に活用してほしいと、市内の学校にプロジェクターを寄贈しました。

有吉教育長は「たくさんの人の思いが詰まった共同募金を学校に寄贈していただくことは大変ありがたいこと。大切に使います」と謝辞を述べました。



日ごろの学習成果を発表

▶ 第6回宮田隣りんまつり

3月23日、宮田隣保館で第6回隣りんまつりが行われました。あいにくの悪天候の中での開催となりましたが、駐車場が満車になるほど多くの来場者が訪れました。

子ども会からは、1年間をかけて学習してきた内容を発表するなど、舞台披露も行われました。

参加者の1人からは、「一見、平等に見える現代社会にも、以前として差別ははびこっています。このようなまつりを通して、本当に差別のない社会の構築を訴えていきたい」と、力強い抱負を語ってくれました。



若造の夢に酔ってみませんか

▶ 宮若4Hクラブ、米焼酎若造販売

今年も待ちにまった「若造」販売の季節がやってきました。毎年瞬く間に完売となってしまう若造が4月15日に販売開始となります。

無農薬、無化学肥料にこだわったお米から作られる焼酎は、まろやかで口当たりもよく女性にもおすすめです。若手の農業者の夢が詰まった「若造」を飲みながら宮若市のまちづくりについて語り合ってみませんか。

※ 未成年の飲酒は法律で禁止されています。お酒は20歳を過ぎてからお願いします。



ウサギさんより大好き！

▶ わんぱく農園でニンジン掘

2月19日、本城地区にあるわんぱく農園で、保育所の園児によるニンジン掘が行われました。無農薬にこだわり、「農業ふれあい塾」のメンバーが管理しているわんぱく農園。この日は第一保育所の40人の園児がスコップを片手にニンジン掘に挑戦しました。

「ニンジンに葉っぱが付いている」、「大物ニンジンだ」とあちらこちらから園児の興奮した声が聞こえてきました。

「野菜と触れあうことで、これまでニンジンが嫌いだった子も食べられるようになったりするんです。このような機会をもっともっと作りたいですね」と、農業ふれあい塾のメンバーが話してくれました。

桜雲館、見事団体優勝

▶ 第28回筑豊地区少年柔道大会

3月2日、嘉麻市の山田武道館で第28回筑豊地区少年柔道大会が行われました。この大会に出場した桜雲館Aが優勝し、個人戦でも優秀な成績を収めました。成績については次のとおりです。

- 団体戦 ▷ 優勝=桜雲館A（山口賢史朗、行圓純可、蔵森諒、行圓元朗、光田隆也、木下将充）
- 個人戦 ▷ 小1年生の部・第3位=山口賢史朗▷小4年生の部・優勝=行圓元朗▷小5年生・第3位=光田隆也▷小6年生の部・第3位=春田健伍▷小学校1・2年生の部・優勝=行圓純可
- 優秀選手賞 木下将充



いけがみ かける
池上 翔琉ちゃん
H 19年4月19日生(本城)
1歳のお誕生日おめでとう。これからも元気にたくましく育ってね。



いしむら ね
石村 すず音ちゃん
H 17年4月3日生(磯光)
お誕生日おめでとう!! すずの笑顔がハハママの癒しです。



いもと ねね
井本 寧々ちゃん
H 19年4月30日生(磯光)
1歳のお誕生日おめでとう。凜お姉ちゃんと仲良くね。



うえの あいか
上野 愛華ちゃん
H 17年4月28日生(上大隈)
3歳のお誕生日おめでとう。これからも優しい愛華でいてね。



しおかわ すみれ
塩川 純礼ちゃん
H 18年4月1日生(鶴田)
ハハとママの宝物、すーちゃん! 2歳のお誕生日おめでとう。



しらishi しょうま
白石 聖虎ちゃん
H 17年4月12日生(下)
いつも元気なしょうくん。これからもお姉ちゃん、お兄ちゃんと仲良くね。



たがた しゅんすけ
田形 春裕ちゃん
H 19年4月8日生(本城)
我が家のわんぱく王子です。スクスク育ってね。



ながやす ひろき
永易 宏基ちゃん
H 17年4月27日生(宮田)
3歳のお誕生日おめでとう! 弟には負けません。甘え上手な宏基です。



まつおか そうた
松岡 蒼平ちゃん
H 19年4月17日生(長井鶴)
お誕生日おめでとう。たくさん遊んで、たくさん食べて元気に育ってね。



むらやま たいち
村山 太一ちゃん
H 17年4月27日生(宮田)
ウルトラマンみだいに強くなってね!



よしだ ななみ
吉田 菜々美ちゃん
H 18年4月13日生(鶴田)
少々男っぽいところもあるけれど優しいお子になってね。



やすなが みつき
安永 光希ちゃん
H 18年4月20日生(山口)
ハハママもねえねもにいにちも、みーんなみつきのことが大好きだよ。

我が家の愛とる。

● 満3歳までの宮若っ子を募集しています。5月生まれで掲載を希望される人は、4月14日(月)までに本庁まちづくり推進グループ、支所市民グループまで申し込んでください。

HOT LINE

母子家庭の経済的な自立を支援します
「母子家庭自立支援給付金」

●問い合わせ 本庁児童母子福祉係 ☎ 32・0517

母 子家庭の母の経済的な自立を支援するために、厚生労働省と宮若市では、次のとおり就業支援制度を行っています。

自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母が就業につながる能力開発のために受講した講座の受講料に対する助成です。

●対象者 ▼宮若市に住んでいる人▼所得が児童扶養手当受給対象所得水準であること▼当該教育訓練が適職に就くために必要と認められるもの▼雇用保険教育訓練給付金の受給資格がないもの

●対象講座 ▼雇用保険制度の教育訓練給付金の対象として厚生労働大臣が指定する教育訓練講座▼就業に結びつく可能性の高い講座で厚生労働大臣が別に定める講座

●支給額 受講料の二割(上限十万円)

●手続き ▼対象講座の受講開始日前に、対象講座指



高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母が就業に有利な資格を取得するため養成機関において修業している場合、一定期間につき経済的支援を行います。

●対象者 ▼宮若市に住んでいる人▼所得が児童扶養手当受給対象所得水準であること▼養成機関において二年以上修業予定の人▼就業または育児と就業の両立が困難な人

●対象資格 ▼看護師、准看護師▼介護福祉士▼保育士▼理学療法士▼作業療法士

●支給額 十萬三千元(月額)

●支給期間 修業期間の最後の三分の一(最大十二ヵ月)の期間

●手続き 支給申請書を修業期間の三分の二に相当する期間を経過した日以後に、提出することが必要です。



4月30日はマリーホール宮田でがん検診を行います
「がん検診」

●問い合わせ 保健センターパレット ☎ 55・6000 FAX52・1660

検査	対象	内容	料金	定員
胃がん検診	18歳以上の人	胃部レントゲン(バリウム服用)	500円	80人
大腸がん検診		便潜血検査(健診当日回収します)	300円	150人
肺がん検診		胸部レントゲン検査(必要に応じて喀痰検査) ※65歳以上は結核検診を含みます	100円	150人
子宮がん検診	18歳以上の女性	子宮頸部の細胞診	400円	80人
乳がん検診	18歳から39歳の女性	視触診のみ	100円	80人
	40歳以上の女性	①視触診のみ ②①とマンモグラフィ ※マンモグラフィは2年に1回です	①100円 ②500円	80人(マンモは50人)

生 活習慣の変化により、若年層におけるがんの発症が増えています。宮若市では4月より、がん検診を受診できる年齢を18歳に引き下げました。がんは早期に発見し治療を行えば予後の改善も期待できるようになってきています。

検診の年間日程については、「平成20年度日程表」に掲載していますので、都合の良い日に受診してください。検診は予約制ですので、必ず申し込みをしてから受診してください。

●検診日 4月30日(水)、午前9時から10時30分まで受付

●ところ マリーホール宮田

●申込期間 4月2日(水)から16日(水)まで

●申込方法 電話やファクスでパレットまでお申込みください。定員になり次第締め切ります。なお、ファクスで申し込みされる場合は、名前や生年月日、住所や電話番号、受診したい検診項目を必ず記載してください。

愛犬に愛情一本 狂犬病注射
「狂犬病予防注射日程表」

●問い合わせ 本庁環境衛生係 ☎ 32・0516 支所福祉グループ ☎ 52・1113

日	ところ	時間
7日(月)	平公民館	9:30~9:40
	中支館	9:50~10:05
	上稲光構造改善センター	10:15~10:25
	宮永研修センター	10:35~10:50
	黒丸公民館	11:05~11:15
	乙野バス停	11:25~11:45
	金生公民館	13:15~13:35
	下隣保館	13:45~14:05
	下乙藤多目的集会所	14:10~14:30
	湯原生活センター	14:40~14:50
8日(火)	山ノ口集会所	15:00~15:10
	岩淵公民館	9:20~9:50
	所田公民館	10:05~10:25
	長井鶴公民館	10:40~11:05
	原田寒の湿安田氏宅前	11:15~11:30
	原田公民館	11:40~11:55
	飯之倉公民館	13:15~13:30
	旧JA笠松支所	13:40~14:10
	芹田公民館	14:20~14:40
	金丸瀬戸アパート横	14:50~15:15
9日(水)	四郎丸公民館	9:20~9:30
	倉久公民館	9:45~10:00
	内山公民館	10:15~10:35
	上有木公民館	10:50~11:10
	沼口公民館	11:25~11:55
	向田隣保館	13:15~13:35
	若宮八幡宮	13:45~14:10
	旧水原公民館	14:20~14:35
	水原上組集会所	14:45~15:15
	日陽公民館	9:20~9:40
10日(木)	菅牟田公民館	9:55~10:35
	松尾公民館	10:45~11:05
	石炭記念館	11:15~11:45
	北小学校校庭	13:15~13:55
	東小学校体育館	14:10~15:10
11日(金)	白百合団地公民館	9:20~9:45
	百合野団地公民館	9:55~10:25
	鶴田公民館	10:35~10:45
	本城公民館	11:00~11:30
	B&G海洋センター	13:15~13:55
宮若市中央公民館	14:05~15:00	

年に一回の注射は、愛犬や社会への思いやり

すべての飼い犬は、狂犬病予防法に基づき登録と予防注射が義務づけられています。登録は一生涯につき一回ですが、予防注射は一年に一回受けなければなりません。集団予防注射の日程は表のとおりです。狂犬病は犬だけの病気ではなく、人間にも感染する病気です。狂犬病を防ぐため、飼い主としての責任をしっかりと持ち、愛犬には狂犬病の予防注射を受けさせましょう。

●対象 生後三ヵ月を経過した犬

●料金 ▼登録費 三千元 ▼注射 三千五百円

※日本では昭和33年以降、狂犬病の発生は認められていませんが、世界各地ではいまだに狂犬病が流行しています。海外渡航により、イヌやネコ、コウモリ、キツネ、アライグマなどにかまれると感染する恐れがあります。狂犬病は、発病するとほぼ百パーセントの確率で死に至る病気です。もし、かまれたら現地の医療機関で受診し、検疫所に相談しましょう。

日程(5月の注射は13日に行います)

日	ところ	時間
3日(木)	千石公民館	9:30~9:50
	力丸十二支苑	10:00~10:10
	中畑公民館	10:30~10:45
	日吉農協前	10:50~11:00
	緑山公民館	11:15~11:25
	小谷公民館	11:40~11:50
	芳賀バス停	13:15~13:25
	上脇田藤氏宅下	13:35~13:45
	脇田公民館	13:55~14:10
	吉川支館	14:20~14:35
4日(金)	小伏公民館	14:50~15:20
	浅ヶ谷天満宮下	9:30~9:40
	畑公民館	9:50~10:00
	原の前バス停	10:10~10:20
	山口コミュニティーセンター	10:30~10:50
	小原中央公民館	11:00~11:25
	小原集会所	11:35~11:50
	黒目公民館	13:15~13:30
	竹原隣保館	13:40~14:00
	高野公民館	14:10~14:30
若宮総合支所	14:45~15:20	



在宅介護支援センターをご存じですか

「地域担当の紹介」

●問い合わせ 本庁老人福祉係 ☎ 32・0515
支所福祉グループ ☎ 52・1113

施設名	担当地域
照陽園 ☎32・2588	二坑、あけぼの団地、上大隈中、上大隈西、樺原、日陽、五坑上町、松尾、天竺下、菅牟田、埴安、鶴田、東町、桃山、水町、岩河内、矢萩団地、和の里団地、毛勝、磯光、大之浦東南部南区、県営宮田団地、大之浦東西区、新成中北、菅町、岩淵、生見、所田、脇野、千石、宮田宿舎、美里ヶ丘、梅の木団地、桐野宿舎、桐野本区
つくも苑 ☎33・4001	太蔵東区、太蔵南区、太蔵中区、太蔵西区、桐野東区、上大隈東、原町杉坂、ニュータウン杉坂、龍徳、白百合団地、百合野団地、本城、長井鶴、向陽団地、陽の浦、芹田、下有木、旭ヶ丘、上有木、内山、倉久、四郎丸、新笠松、飯之倉、勝負尻
リストー口 ☎55・3035	若宮地区全域

市 では、在宅介護支援センターの職員が高齢者の皆さんのお宅を訪問して、在宅保健福祉サービスの内容や利用方法などの説明、在宅高齢者要介護・要支援の認定を受けていない人（の実態調査を行っています）。

他にもこんなことをやっています

▼面接や電話で、在宅介護などの相談に応じています。
▼高齢者の在宅福祉サービスの利用申請手続きの受け付けや代行、公的保健福祉サービスの利用にあたっての調整を

最近、在宅介護支援センターの職員を装って個人情報や、金銭を要求する事件などが報告されています。訪問する職員は、必ず身分証明書を携帯していますので疑問を感じたら身分証の提示を求めましょう。

訪問詐欺にご注意ください

●利用料 無料



地球環境にちょっといいこと始めてみませんか

「ごみ減量化への補助金制度」

●問い合わせ 本庁環境衛生係 ☎ 32・0516

市 では、ごみとして処理されている資源の有効利用と減量化の推進を目的として、生ごみ処理機器購入の助成と、リサイクル活動を行う団体の補助事業を次のとおり行っています。

生ごみ処理機器購入補助金

市内に住んでいる一般家庭の人が、販売店で購入した指定処理機器が対象となります。

●対象 平成19年4月以降に購入したもの

●補助金額 機器購入価格の半額（上限額として▽E M容器、コンポスト容器Ⅱ 三千円▽電動式、手動式Ⅱ 三万円）
一世帯につき電動式や手動式については一個、E M容器、コンポスト容器は二個を限度とします。

※それぞれ限度個数の補助金の交付を受けて、五年以内は、新たな補助金の申請はできません。

●申請方法 生ごみ処理機器を購入し、領収書（日付、領収印、処理機の名称、型式、製造番号、購入者の名前の確認ができるも

の）、保証書（処理機の型式や製造番号が明記されているもの）、印かん、振込先がわかるもの（通帳）などの写しを持ってきてください。

古紙等集団回収補助金

市内に住所を有する人で構成する自治会や公民館、子ども会、婦人会、PTA、老人クラブなどの団体で、集団資源回収活動の内容をよく理解し、継続的に行うことができる団体が対象となります。

●対象資源 新聞紙、ダンボール、雑誌などの古紙や布類。一般家庭より排出するものに限り、資源回収業者に引き渡した資源の量一キ口当たりにつき、八円を交付します。

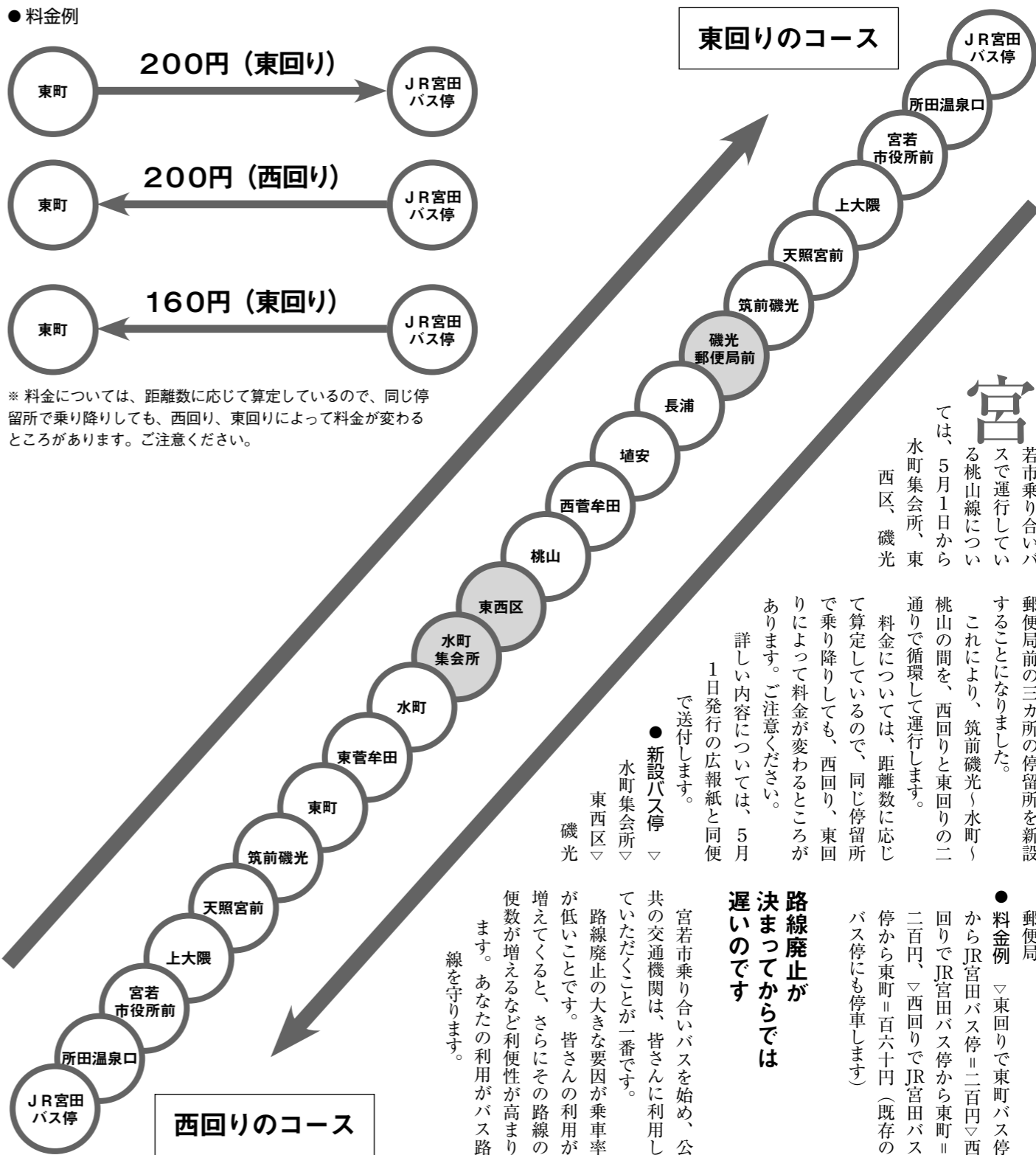
●申請方法 実施団体は、まず団体登録の申請が必要で、また、補助金の交付を受けようとするときは、資源回収業者の計量証明書、代表者の印鑑、振込先の写しを持ってきてください。いつでも受け付けを行います。



5月1日から乗り合いバスの桃山線が変更になります

「市内バス桃山線の変更」

●問い合わせ 本庁商工観光係 ☎ 32・0519

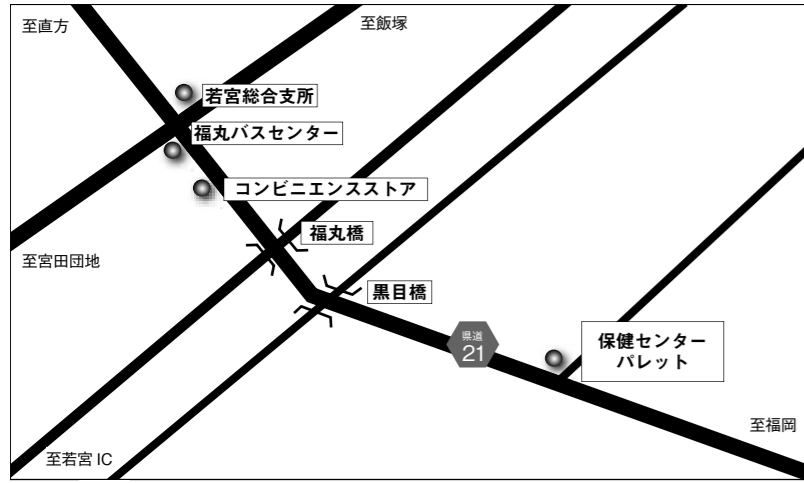


保健事業の会場変更について

宮若市誕生後、お子さんから高齢者の皆さんまでの健康診査や健康相談などを保健センター（本城）と保健センター「パレット」（金生）の2カ所で運営を行ってきました。しかし、本城地区にある保健センターについては「施設や駐車場が狭い」などといった意見も増えてきました。

そこで、4月からの保健事業については保健センターパレット（金生）を中心にを行います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。詳しい内容については、平成20年度日程表をご覧ください。

パレットはJR九州バス（福岡直方線、「若宮中央公民館前」で下車し、徒歩一分のところにあります。



麻しん（はしか）、風しんの予防接種の第3期・第4期が始まります

毎年、春から初夏にかけて流行する病気で、麻しんウイルスによって引き起こされる感染症です。感染力が非常に強く、免疫を持っていない人が感染するとほぼ百パーセントの確率で発症します。

一度、麻しんに感染して発症すると一生免疫が持続すると言われています。

感染して約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れます。二日から三日間、微熱が続いた後、三十九度以上の高熱と発疹が出てきます。また、肺炎や中耳炎を合併しやすく、患者千人に一人の割合で脳炎が発症するといわれています。

「麻しん」とはどんな病気？

●対象 △三期Ⅱ 中学一年生に相当する年齢の人▽四期Ⅱ 高校三年生に相当する年齢の人

※対象者にはお知らせをします。なるべく早く接種しましょう。

昨年、十代から二十代の若年層を中心に麻しんが流行し、学校が休校するなどの社会的混乱が起きました。このような流行を繰り返さないために、厚生労働省は平成24年を目標に麻しん排除計画を進めています。



麻しんは、子どもが一度かかる病気と言われていますが、大変恐ろしい病気です

マタニティマークは妊娠中であること伝えるメッセージ



妊婦の皆さんが幸せな気持ちで毎日を送れるような社会を目指します

妊娠初期は、まだお腹は目立ちませんが、赤ちゃんとお母さんの健康を守るためには、とても大切な時期となります。

しかし外見からは、妊婦であるかどうか判断することが難しく、周囲が気が付きにくいことがある場合など、とても難しい状況が考えられます。

宮若市では、4月から母子手帳の交付を受けるお母さんに、左の絵のような「マタニティマーク」を配布することになりました。妊婦の皆さんが、妊娠期間中をより安心して、そして幸せな気持ちで毎日を送れるような社会の実現を、目指すために作られたマークです。

このマークを付けているお母さんを見かけたら、「電車やバス停では、優先して席を譲ったり、乗降時に協力する」、「近くでの喫煙は控える」、「妊婦さんへのやさしい一言」など、妊婦さんへの思いやりのある心遣いをお願いします。

マタニティマークは妊娠中であることを伝えるメッセージです。

体力測定

予約が必要です

問診、血圧測定と、筋力・持久力・柔軟性のチェックをします。持久力はエルゴメーターという運動器具で測定します。体力測定の結果をもとに、運動指導員が個人に合った運動メニューを作成することもできます。体力測定終了者はパレットの運動器具を継続して利用することができます。

- 定員 6人（1回当たり）
- 対象者 市内に住んでいる20歳以上の人
- ※必ず予約が必要です。
- ※治療中の疾患や運動制限がある人は事前に主治医にご相談の上お申し込みください。血圧などが高いと体力測定をできない場合があります。ご注意ください。



●実施日と予約申込日（4月から7月分）

	実施日	時間	申込期間
4月	17日（木）	午前10時から正午	4月7日（月）から11日（金）
	24日（木）	午後6時まで8時まで	4月14日（月）から18日（金）
5月	8日（木）	午前10時から正午まで	4月28日（月）から5月2日（金）
	22日（木）	午後6時まで8時まで	5月12日（月）から16日（金）
6月	5日（木）	午前10時から正午まで	5月26日（月）から30日（金）
	26日（木）	午後6時まで8時まで	6月16日（月）から20日（金）
7月	10日（木）	午前10時から正午まで	6月30日（月）から7月4日（金）
	24日（木）	午後6時まで8時まで	7月14日（月）から18日（金）

健康運動教室

予約は必要ありません

- 音楽にあわせてストレッチ体操やリズム体操等をおこなう教室です。
- 対象者 市内に住んでいる20歳以上の人
 - ※運動指導員が指導します。予約は必要ありませんので、開催日に直接お越しください。
 - 実施日（4月から7月分）

	実施日（予約不要）		時間
4月	17日（木）	24日（木）	午後1時から2時まで
5月	8日（木）	22日（木）	
6月	5日（木）	26日（木）	
7月	10日（木）	24日（木）	

手軽に始める

健康づくり

にここ運動教室

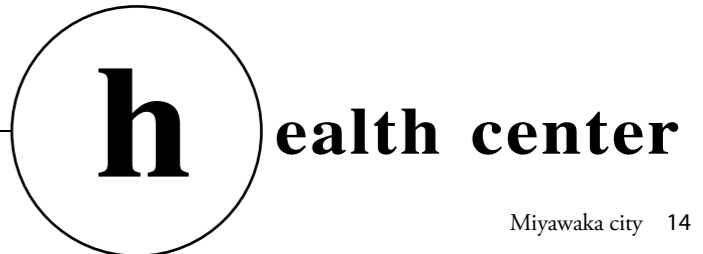
あなたの健康づくりにお役立ててください

平成20年度にここ運動教室

保健センターパレットでは、皆さんの健康づくりに利用していただけるように、体力測定や運動教室を行っています。運動を始めてみたい人、一緒に運動する仲間が欲しい人はぜひパレットにお越しください。

●問い合わせ

保健センター☎32・8530、保健センター「パレット」☎55・6000



第3回親子キックベースボール大会出場チーム募集

●問い合わせ 本庁スポーツ振興係 ☎32・0123



渡部サトの通園通学グッズ
渡部サト・著
河出書房新社



まあ、なんてこと！
デイビッド・スモール・著
平凡社



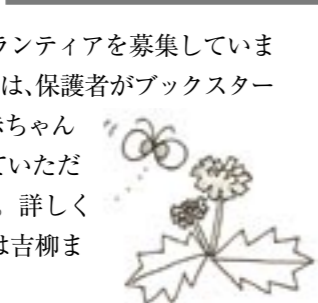
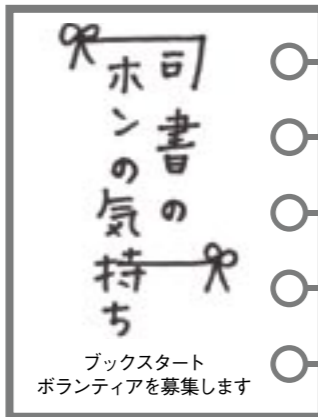
ブランケットキャッツ
黒松清・著
朝日新聞社

新学期の始まりです！子どもに何か手作りのものを使ってほしいと思っている人。とっておきの本が図書室に入りました。バッグやお弁当袋など、日常使える小物の作り方を紹介した本です。まっすぐにミシンをかけるだけの簡単な作り方が多いのが、とっても嬉しい特徴です。自分でも使いたくなってしまふほど、可愛くておしゃれなデザインがいっぱいありますよ。

朝、目を覚ますと、なんと頭の上に大きなツノがはえていました。服を着るのが大変だし、部屋から出ようとしても簡単に出られないし…。でもね、ちょっと不便なところもあるけれど、楽しいこともいっぱいあるわ。ママはびっくりして気を失ってしまったけれど。1ページ1ページに展開があって、最後のページはこれまたニヤリ。元気いっぱい笑ってほしい絵本です。

2泊3日でレンタルできる猫がいる。猫の大切な持ち物は、生まれた時から使っている汚れた毛布でした。猫をレンタルする人々は、家庭や人間関係など、それぞれ悩みを抱えています。1匹の猫が2泊3日いることで、小さな奇跡が訪れます。言葉と言葉の間から、「希望」という光が指しこんでくるような、切なくて、温かな短篇集です。

ブックスタート。それは、宮若市で生まれたすべての赤ちゃんが、温かな環境で育てて欲しいという願いを込めた事業です。宮若市では生後4カ月の赤ちゃんに保護者に、ひと月に1度、絵本や冊子を入れたブックスタートパックを手渡しています。今回、このブックスタートをお手伝いしていただけるボランティアを募集しています。ボランティアの皆さんには、保護者がブックスタートの説明を受けている間、赤ちゃんをお預かりして絵本を見せていただくことをお願いしています。詳しくは中央公民館の津田、または吉柳までご連絡ください。



今月の新刊です

- 一般の本
なげださない (鎌田 實・作)
誕生日全書サッフィー・クロフォード (宝島社・作)
- 児童の本
怪盗クイーン、仮面舞踏会にて 前編 (はやみね かおる・作)
あなたがとってもかわいい (みやにしたつや・作)

おはなし会のお知らせ

参加するとシールが貼れるお話し会カードがもらえます。たくさんシールを集めてね。今回の簡単工作は「封筒でつくる、パクパク人形」です

- とき 5月10日(土) 午後2時から
- ところ 中央公民館1階児童室
- ※ 参加費は無料です。

- とき 5月11日(日) 午前8時30分集合、午前9時開会式
- ところ 西鞍の丘総合運動公園多目的広場
- 参加資格 市内に住んでいる小学生と成人
- チーム編成 ▶ 地区公民館単位(選手不足のときは、数地区合併も認めます)やジュニアクラブチームなどで編成すること。(同一グループ2チーム以内)
▶ 1チーム=小学生5人(男女を問いません)、成人3人(男性1人、女性2人)とします。ただし、男性の代わりに女性でも

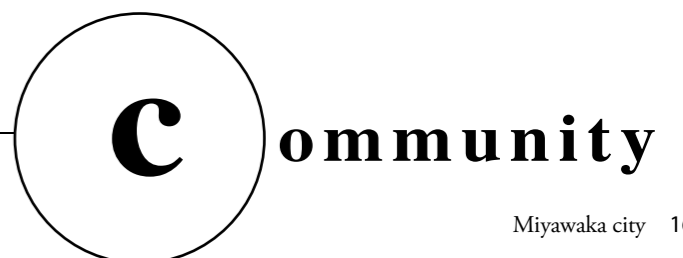
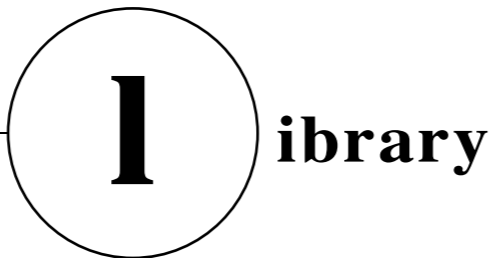
- 参加可能とします。
- 申込締切 4月25日(金) 午後5時まで
- 申込先 中央公民館、若宮分館
- ※ 希望があれば、申込用紙をFAXでお送りします。電話での申し込みはできませんのでご了承ください。
- 代表者会議 5月1日(木) 午後7時30分から
- 代表者会議会場 中央公民館2階学習室
- ※ 欠席する場合は、必ず代理者が出席してください。

春の遠賀川流域同時公開事業

国指定史跡竹原古墳を無料で公開します

期間中は、ボランティアによる古墳の説明があります。日本に現存する装飾古墳でも、極めて保存状態がよい竹原古墳。無料公開を機会に、筑豊地区の歴史探訪に出掛けてみませんか。

- とき 4月19日(土)、20日(日) 午前9時30分から午後4時まで
- ところ 諏訪神社境内
- 問い合わせ 本庁文化振興係 ☎32・0123





橋の途中には七メートルを超えるこいのぼりを設置。子どもたちも大喜び。

参加者からは「県道の真ん中を堂々と歩けるなんて開通したらできないこと。貴重な体験ができました」と、話してくれました。それぞれのチェックポイントには、地名などの問題も用意しており、参加者たちを飽きさせないさまざまな工夫が凝らされているイベントでした。

RS 福岡直方線バイパスを満喫した1日

長井鶴を歩こう会ウォーキング大会



3月16日、長井鶴自治会では、「長井鶴を歩こう会ウォーキング大会」が行われました。3月27日に開通予定の福岡直方バイパスを一足先に体験するというユニークなウォーキング大会。自治会長の占部靖さんは「県道福岡直方線の開通は本当に喜ばしいこと。地元として長年の願いでもありました」と感慨深く話してくれました。

晴天に恵まれた当日は地域外からの参加者もあり、総勢百二十六人が新しい道路を歩きました。

参加者からは「県道の真ん中を堂々と歩けるなんて開通したらできないこと。貴重な体験ができました」と、話してくれました。それぞれのチェックポイントには、地名などの問題も用意しており、参加者たちを飽きさせないさまざまな工夫が凝らされているイベントでした。

RS 生徒と幼児の新しい関係

宮田西中学校で子育てサロン



市内の育児中の母親たちで作る子育てサロン「わいわいクラブ」は、二年前に開設した新しいコミュニティです。その取り組みとして、学校の余裕教室を活用し、生徒と乳幼児が交流する場を宮田西中学校内に開設しました。

「これから大人へとっていく生徒にとって、この時期に幼児やその母親たちと触れあうことはとても有意義なことではないかと思えます」と山本俊一校長も情熱教育の面から期待を寄せています。

市内で子育てに奮闘しているお母さんで、悩みや興味がある人はサロンのぞいてみませんか。お待ちしています。

RS 車が人を 守ってにっこり 笠松路

笠松地域環境対策会議が交通安全啓発標語を募集、表彰

名前	標語
寄井美来	安全と 思うな危険 横断歩道
宇野成隆	スピード違反 あなたの命を 短くするぞ
小松洋	わき見運転 ちょっとの油断が 命とり
神谷侑紀	つついといと ちょっとの違反が 事故になる
一ノ瀬宏樹	運転手さん 歩く人にも 思いやりを
入江和哉	飲んで乗られて こわされて 人も車も泣いている
田代 梢	車が人を 守ってにっこり 笠松路
木野竜誠	ボクたちを ちゃんと見ててよ ドライバーさん

笠松地域の環境問題について取り組む「笠松地域環境対策会議」では、笠松小学校の児童を対象に交通安全の標語を募集しました。厳正なる審査の結果、次の八作品を優秀作品として表彰。それぞれの作品を横断幕にし、交通モラル向上のため、地域の八カ所に設置しました。

今後も地域の安全意識の高揚を図りながら環境美化などにも取り組んでいきます。

ご連絡お待ちしています

市内で活動するコミュニティを紹介するページです。掲載を希望する人はこちらまでお問い合わせください。

- お問い合わせ 本庁まちづくり推進グループ ☎32・0512

市内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動をご紹介しますコーナーがリーダーズスタイル（あなたの生活）です。



RS 今回のテーマは、自動車と親子愛

劇団宮若レインボーカンパニー、定期公演「アイ・ラブ・アポロン〜靡山、満月のよるに奇跡が…〜」



今年で2回目となる定期公演。団員数も増え、昨年よりも成長した姿を見ることができます。当日券も販売していますので、ぜひ見に来ませんか。

●あらすじ 未来の車づくりに夢中な父、薫（かおる）と、やさしい母、友美、そして、10歳の真央（まお）。ある日、母が病気で亡くなり、そのショックから真央の心は閉ざされ、歩くことができなくなってしまう。明るく元気だった真央の笑顔を取り戻そうと、父は懸命に語りかける。満月の夜、真央を誘って、散歩にでかけようとした父は目の前で倒れてしまう。薫が家族のように愛した車、アポロン。母が大好きだった宮若市の森。真央は、薫はどうなってしまったのか。



「宮若市の地域文化やまちづくりに親しむ」をテーマに活動している市民劇団宮若レインボーカンパニー。第2回の定期公演が行われます。

●とき 4月5日（土）、▽一部 午後1時会場、1時30分開演▽二部 午後5時会場、5時30分開演

●ところ 宮田文化センター

●入場料 五百円（全席自由）

●問い合わせ 劇団宮若レインボーカンパニー事務局 ☎090・3326・5784

その他

others information

優良運転者は表彰を受けることができます

過去10年以上、無事故無違反の人は、宮若警察署、福岡県警察本部長の表彰の申請をすると表彰を受けることができます。

- 必要書類 無事故無違反証明書、運転経歴書
- 申込期限 5月12日(日)まで(必要書類は警察署交通課、駐在所、交番、交通安全協会にあります)
- 問い合わせ 宮若交通安全協会 ☎32・2737

春の恒例イベント トヨタスプリングフェスタ

どなたでも楽しめるイベントを盛りだくさん用意しています。

- とき 4月13日(日)午前9時30分から午後4時まで(雨天決行)
- ところ トヨタ自動車九州敷地内
- 内容 ▷お笑いタレントショー=アングールズ▷スプリング・ミニライブ(中村中、竹仲絵里)▷KBCラジオ公開録音、生放送など
- 問い合わせ トヨタ自動車九州スプリングフェスタ事務局 ☎092・711・3355

いこいの里千石キャンプ場の予約を受け付けます

- 4月から予約受け付けを始めます。
- 4月1日から30日まで 市内在住の人のみ、窓口で予約できます。(住所を確認できるものが必要)
- 5月1日から 電話受付を始めます。市外の人も予約できます。
- 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土、日曜日・祝日は除きます)
- 問い合わせ 本庁商工観光係 ☎32・0519

ご利用ください 無料入館カード



4月2日から社会福祉センターと老人福祉センターの「無料入館カード」を発行します。希望する人は、申請が必要です(本人確認出来るものを持ってきてください)。

- 対象者 ▷市内在住の70歳以上の人▷市内在住の65歳以上で老人医療を受給している人
- 有効期限 4月1日(火)から平成21年3月31日(火)まで
- 利用回数 1年で12回 ※再発行はしません
- 申込み・問い合わせ 本庁老人福祉係☎32・0515、支所福祉グループ☎52・1113

献血にご協力をお願いします

血液が不足しています。皆様のご協力をお願いします。

- とき 4月23日(水)午前9時30分から午後3時30分まで
- ところ 若宮総合支所
- 問い合わせ 保健センターパレット ☎55・6000

農業者の老後の安心を 農業者年金

農業者年金は、国民年金の上乗せ年金としての国の制度で、農業者の老後の蓄えとして農業者だけが加入できる積立方式の安定した年金制度です。

また、一定の要件を満たす認定農業者には、保険料の国庫補助(月額最高1万円)があり、収められた保険料は全額、社会保険料控除の対象となり節税にも繋がります。

- 問い合わせ 本庁農業委員会☎32・3553

合併処理浄化槽補助金の受け付けを行います

市内で居住を目的とした専用住宅に処理対象人員10人以下の合併処理浄化槽を設置しようとする人に、予算の範囲内で補助金を交付します。

- 補助対象 ▷主に住むための建物(専用住宅)であること▷小規模店舗などを併用した住宅の場合は、延床面積の2分の1以上が居住の用に供する建物▷アパートも可

十人槽	七人槽	五人槽	区分
五十四万八千円	四十二万四千円	三十三万二千円	補助金
併用住宅や二世帯住宅など	のべ床面積が百三十平方メートル以上	のべ床面積が百三十平方メートル未満	備考

- 問い合わせ 本庁下水道課管理係 ☎32・3232

公共下水道受益者負担金の手続きが始まります

公共下水道が使用できるようになった龍徳地区や白百合団地の一部の皆さんに対して、公共下水道受益者負担金の手続きを始めます。この負担金は、土地の面積に対して1平方メートル、500円となっています。また市では、受益者負担金の賦課対象区域をお知らせするため、縦覧を行います。

- 縦覧期間 4月1日(火)から午前8時30分から午後5時15分まで(閉庁時は除きます)
- 縦覧場所 本庁下水道課管理係
- 問い合わせ 本庁下水道課管理係 ☎32・3159

排水設備指定工事店の登録を終了しました

排水設備工事を行う工事店の、平成19年度登録を終了しました。登録件数が93件となっています。今後は、公共下水道が使用できる地域の人が、宅内の排水設備工事を行うとき、排水設備指定工事店の中から選んでいただくことになります。

工事店一覧表は、ホームページや下水道課で見ることができます。

- 問い合わせ 本庁下水道課管理係 ☎32・3232

5年を経過する人は手続きを児童扶養手当



4月から、児童扶養手当の受給から5年を経過するなどの一定の要件に該当する人について、児童扶養手当の減額措置が始まります。

次の対象に該当する場合には、提出期限までに手続きをすれば、今までどおりの額を受給することができます。

- 対象者 ▷就業している▷求職活動などの自立を図るための活動をしている▷身体上、または精神上の障害がある▷負傷や疾病などにより就業することが困難である▷あなたが監護する児童や親族が障害、負傷、疾病、要介護状態などにあり、あなたが介護する必要があるため、就業することが困難である
- ※ 所得の状況や家族の状況に変動があった場合はこの限りではありません。
- ※ 対象となる人へは、事前に「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」を送付しますので、期限までに手続きをしてください。
- 問い合わせ 本庁児童母子福祉係 ☎32・0517、支所福祉グループ ☎52・1113

就労可能な障害者に 運転免許取得費を助成します

身体障害者や知的障害者で、免許取得後の就労などが見込まれる人に、運転免許取得講習費の一部を助成します。ただし、来年3月31日までに免許を取得することが条件です。

- 対象 ▷4級以上の身体障害者手帳を持つ人▷療育手帳の交付を受けた人▷知的障害があると判定を受けた人(申込多数の場合選考)
- 申込期限 5月30日(金)まで
- 対象年齢 18歳から50歳まで
- 申込み・問い合わせ 本庁障害者福祉係☎32・0515、支所福祉グループ☎52・1113

肢体不自由の身体障害者に 自動車改造費を助成します

肢体不自由の重度身体障害者が就労のため、自らが所有し運転する自動車の改造費用の一部を助成する制度です。(所得制限があります)

- 対象 上肢や下肢、体幹機能障害2級以上の身体障害者手帳の交付を受けた人(申込多数の場合選考)
- 申込期限 5月30日(金)まで
- 申込み・問い合わせ 本庁障害者福祉係☎32・0515、支所福祉グループ☎52・1113

5月の保健行事カレンダー

※会場はすべて保健センターパレット

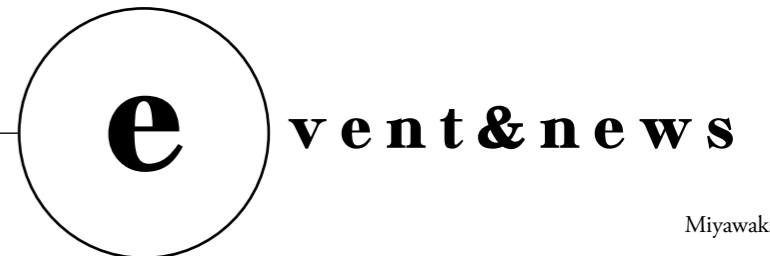
- 7日(水): すすく相談 受付は午前10時~11時
- 8日(木): にこにこ運動教室 体力測定コース(要予約) 午前10時~正午 健康運動コース 午後1時~2時
- 13日(火): 4カ月児健診 受付は午後0時45分~1時
- 14日(水): 2歳児歯科検診 受付は午後0時45分~1時
- 19日(月): ベビーマッサージ教室(要予約) 午前10時~11時30分
- 20日(火): 7・12か月健診 受付は午後1時~1時30分
- 21日(木): すこやか食育教室 午前10時~正午 : ポリオ予防接種 受付は午後1時15分~2時15分
- 22日(木): にこにこ運動教室 健康運動コース 午後1時~2時 体力測定コース(要予約) 午後6時~8時
- 27日(火): 1歳6カ月児健診 受付は午後0時45分~1時15分
- 28日(水): 離乳食教室(中後期・要予約) 午前10時~11時30分
- 29日(木): がん検診(要予約) 受付は午前9時~10時30分

安心安全まちづくりインフォメーション

2月

交通事故発生件数と窃盗犯罪発生件数です()内の数字は1月からの累計です。

校区別件数	宮田地区	光陵地区	宮田西地区	若宮地区	合計
車上ねらい	1 (3)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	4 (6)
部品ねらい	0 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (3)
乗り物盗	14 (17)	2 (4)	0 (0)	1 (1)	17 (22)
自販機ねらい	2 (4)	0 (1)	0 (0)	1 (2)	3 (7)
空き巣など	10 (16)	5 (6)	2 (3)	2 (3)	19 (28)
合計	27 (42)	7 (11)	2 (3)	8 (10)	44 (66)



納税

tax information

今月の納税（4月）

- 国民健康保険税 第1期
- 固定資産税 第1期
- 納期限 4月30日（水）
- 口座振替日 4月25日（金）
納期限内に納税されないときは、納期限の翌日から完納される期間に応じ、延滞金を徴収します。（最初の1カ月は年利4.7%、以降14.6%）
- 問い合わせ 本庁収納係 ☎32・1008

募集

invite information

**ダムの主を釣り上げよう
ふれあい釣り大会**

- とき 4月27日（日）午前8時受付、8時40分開会式（天候不良の場合は29日に延期）
- ところ カ丸ダム十二支苑
- 定員 150人
- 参加費 1,000円（保険料を含む）
- 申込締切 4月21日（月）まで
- 申込み・問い合わせ 本庁商工観光係 ☎32・0519

**2008フェスティバルイン
千石ウォークラリー大会**



- とき 5月11日（日）午前9時30分受付、10時30分開会
- ところ いこいの里千石水辺公園
- 申込締切 5月7日（水）
※ 送迎バスをご用意しています。
- 申込み・問い合わせ 宮若商工会議所 ☎32・1200、宮若市観光協会 ☎55・9090、本庁商工観光係 ☎32・0519

**グローバル・ウィング2008
福岡県青年の翼参加者募集**

福岡県では、地域活動に意欲を持った青年を海外に派遣し、テーマ別研修、ボランティア活動、ホームステイなどの多彩なプログラムを通し、国際的な視野を備えた地域活動の青年リーダーを育成するため「グローバル・ウィング2008」を行います。

- とき 11月15日（土）から22日（土）の8日間
- 訪問先 ドイツ・スウェーデン
- 募集人員 ▷リーダー4人（36歳から39歳まで）▷メンバー=36人（18歳から29歳まで）
※平成20年4月1日現在の年齢
- 負担金 ▷リーダー=77,000円▷メンバー=128,000円
- 募集期間 4月14日（月）から6月13日（木）まで
- 問い合わせ 福岡県青年の翼実行委員会事務局（県庁青少年課内） ☎092・643・3387

市営住宅空家入居者募集

- 受付期間 5月1日（木）から16日（金）まで
- 公開抽選会 6月下旬（予定）
※ 募集団地や戸数には広報5月号でご確認ください。（空家住宅がないなど、募集をしない場合があります）
- 申込み・問い合わせ 本庁住宅管理係 ☎32・0955

県営住宅入居者募集

- 受付期間 6月2日（月）から10日（火）まで
※ 募集対象団地、戸数などは募集案内書に掲載しています。
- 申込書記布場所 本庁住宅管理係、支所市民グループ
- 次回募集予定期間 9月1日（月）から9日（火）まで
- 問い合わせ 筑豊県営住宅管理事務所 ☎0948・21・3232

講座

lecture information

**大切な人を救える
知識と技術を学びませんか
救命講習受講者募集**

心肺蘇生法やAED（電気ショック）の使用法、止血法などを中学生からご年配の人まで無理なく学べます。



- とき 5月18日（日）午前9時から正午まで
- ところ 宮田消防署
- 定員 30人（定員になり次第締切）
- 受付締切 4月30日（水）まで
- その他 動きやすい服装でお越しください。
- 問い合わせ 宮田消防署救急消防係 ☎32・1132

**直方鞍手はつらつ塾
受講生募集**

いきがいのある生活を目指して集い、学び、交流しませんか。

- とき 6月1日から平成21年3月31日（月に1~2回）
- 対象 直鞍地区や近隣に在住のおおむね60歳以上の人
- 科目・定員 ▷民謡=60人▷吟詠=30人▷唱歌=100人▷舞踊=30人▷健康体操=60人▷俳句=30人▷和紙絵=40人▷ペーパーフラワー=30人▷絵手紙=25人▷60歳代健康づくり=60人▷70歳代健康づくり=60人▷植木気功=20人
- 受講料 年間1,500円（別途資料代等が必要）
- 申込期間 4月17日（木）から20日（日）まで、午前9時から午後7時まで
※ 定員を超えた場合、抽選となります。
- 問い合わせ 直方市中央公民館 ☎25・2241

相談

consult information

補聴器相談を行います

市から交付を受けた補聴器をお持ちの人で、補聴器の聞こえが悪くなった場合のご相談を行います。

- とき ▷本庁=第3木曜日午前10時から11時、午後1時から2時、午後2時30分から3時30分まで▷若宮総合支所=第3木曜日午後1時から2時まで、第4火曜日午後1時から2時まで（第3木曜日、第4火曜日が祝日の場合はお休みします）
- ところ 本庁、支所会議室
- 申込み・問い合わせ 本庁障害者福祉係 ☎32・0515、支所福祉グループ ☎52・1113

**宮若市家庭児童相談室へ
お気軽にどうぞ**

お子さんの心配ごとを家庭児童相談員に相談してみませんか。電話での相談も行います。

- 相談日 ▷来庁相談=月曜日から金曜日まで午前9時から午後4時30分（祝祭日、年末年始を除く）
- ところ 宮若市家庭児童相談室
- 問い合わせ 家庭児童相談室 ☎32・0570

韓国の文化に触れてみませんか



宮若市議会内の議員で構成する「新生会」では、日韓交流の架け橋として、市内中学生と韓国の晋州東（チンジュドン）中学校の学生と国際交流をするための協定を締結しました。現在、7月中旬に交流ができるように準備を進めています。来月の広報みやわかで、詳しい募集内容を掲載する予定です。韓国の中学生と交流をしたいあなたの応募を、お待ちしております。

- 問い合わせ 新生会代表、松井政信 ☎090・3732・9566、FAX28・2880

養育費電話相談を開始します

母子家庭のお母さんや離婚協議中の人を対象に養育費の電話相談業務を行います。

- 受付時間 午前9時から午後4時
- 問い合わせ 福岡県母子家庭等就業自立支援センター ☎092・584・3931

行政書士による無料相談会

高齢者の暮らしと財産をテーマに、相続や遺言、消費者問題などのご相談を行います。

- とき 4月27日（日）午後1時から午後4時まで
- ところ 本庁情報公開室
- 問い合わせ アソシエイツ宮若 主宰華村公一 ☎42・3955

**身近な問題をご相談ください
無料法律相談会**

司法書士が相続や遺言や不動産登記・商業登記、多重債務、裁判など身近な法律トラブルの相談を行います。

- とき 4月12日（土）午前10時から午後3時まで
- ところ 宮若市社会福祉センター
- 問い合わせ 福岡県青年司法書士協会 ☎093・471・7594

試験

examination information

**あなたの夢をかなえませんか
福岡県保育士試験**

- 試験日 ▷筆記=8月7日（木）、8日（金）▷実技=10月13日（祝日）
- 試験案内発送 4月1日（火）から
- 受付期間 5月13日（火）まで
- 問い合わせ 社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センター ☎0120・4194・82

**「正義を貫く」という生き方
福岡県警察官募集**



警察官A、Cの採用試験を行います。

- 受付期間 4月1日（火）から22日（火）まで
- 第1次試験 5月11日（日）
- 試験種類・定員 ▷警察官A=200人▷警察官A（女性）=6人▷警察官A（武道指導）=5人▷警察官C=8人
- 問い合わせ 福岡県警察本部警務課採用センター ☎092・622・0700

人の動き

● 2月29日現在の人口です

人口	10人増えました	(31,413人)	出生	25人
男性	4人増えました	(14,871人)	死亡	39人
女性	6人増えました	(16,542人)	転入	121人
世帯数	9世帯増えました	(12,818世帯)	転出	97人
高齢化率	27.1%			
※ 高齢化率とは、65歳以上の方が人口に占める割合です				

きらびと

不法投棄防止推進員

池崎武丸さん (79歳)

十四年前から犬鳴峠周辺のごみを拾い続ける池崎武丸さん。「自分が気になるからごみを拾っているだけです」と謙遜しながら話されますが、ふる里をごみに埋もれさせたくないという強い思いを持たれています。今月の「きらびと」は、池崎さんの今後の夢をお伺いしました。

同じ思いの人と一緒に活動をした

「洗濯機や冷蔵庫、炊飯器や布団、建築資材から汚物まで、とにかく犬鳴峠には考えられないようなごみがたくさん捨てられています。せつかく拾っても、帰りにはもう何か落ちています。悲しい限りです」と話すのは脇田にお住まいの池崎武丸さん。

福丸の鹿児島屋畳店を経営している傍ら、空いた時間を使って犬鳴峠周辺のごみ拾いを行っている池崎さん。自分が住んでいる地元をきれいにしたいという思いから始めたごみ拾いは十四年にもなります。もちろん、今も現役で活動しています。その清掃は徹底して行われます。池崎さんが活動するのは、車の通行量が多い県道のため、大変危険を伴っています。そんな

中、小さな紙くずから粗大ごみまで、一つずつ丁寧に拾っていきま

す。

「確かに危険な場面もあります。私がごみを拾っていると、ドライバーの皆さんは、気をつかってよけてくれるんです。そんなときはうれしくて、『ありがとうございます』と心で唱えながら頭を下げるんです。ごみを拾い始めた当初は、落ちていたのを見るたびに腹を立てていました。まちの水源地がある所にごみを捨てる人がいることにイライラしていました。なかには、拾っている目の前で捨てる人もいました。でも、そう思うと切りがなくなります。だから腹を立てるのをやめました。自分がきれいにしたいからすることにしたんです」。

生活に欠かせない水源の近くでもあります。いつまでもおいしい水を飲みたい。孫たちにもそのおいしい水を飲ませてあげたい。ただそれだけです」。

そんな池崎さんには、一つの夢があります。

「自分が住んでいる地元をきれいにしたいという思いだけで始めたごみ拾いですが、もっとたくさんの人と活動できないかと思いついて、市内で同じようにごみを拾っている人がいたら、私もそこに行つて一緒に活動したいですね。私と同じ志を持っている人がきつといるはずですよ。そんな人と一緒にまちをきれいにしたいです。人と人との出会いから、つながりを増やしていつか、きれいな宮若市にしたいですね。私が今ごみを拾う目的でもあり、夢でもあります」。

来年八十歳を迎える池崎さんは、これからも拾い続けます。

「このような感謝状をいただくために活動しているわけではありませんが、とても励みになります。宮若市はとても自然がきれいなまちです。また、犬鳴峠は私たちの



池崎武丸さん (いけさきたけまる)・不法投棄防止推進委員

福丸で「鹿児島屋畳店」を経営する傍らごみ拾いを行う。福岡県さわやか道路美化促進事業の一環で、直方土木事務所で3番目に認定を受ける。個人では始めて。以前と比べ、犬鳴峠のごみは減ったと話すがいまだに不法投棄が絶えない。今日もごみ袋を片手に拾い続ける。